

3月定例会

委員会審議

総務委員会

一般会計予算

●歳入について

問 県支出金の労働費交付金において、緊急雇用創出事業臨時特例交付金が6億6千万円余も減額になっているが、減額分の事業は、単独経費で事業を継続するのか。また、事業を止めてしまうのか。これらの対応は。

答 この交付金事業は、3年間の国の基金事業でふるさと雇用および緊急雇用事業として行ってきた。平成24年度は、緊急雇用創出事業が一部残るが、原則無くなるので、23年度中に担当課とヒアリングを行い、継続すべき事業か、廃止すべき事業かを選択し、必要な事業は単独経費で、平成24年度の予算付けを行った。

問 地方債の退職手当債について、残高はいくらか。また、この市債は、一般財源として組み込むことができるとの説明であるので、行政改革推進債などの名称に変えることはできないのか。

答 退職手当債は、平成24年度末で、7億400万円余となる見込みであり、これは、行財政構造改革プログラムの達成度や職員の定員管理の進捗状況を勘案して、国がその目的のために許可する市債であるため、その名称を変えることはできない。

●歳入について

問 公債費の市債の繰上償還について、2.4%の金利を超える市中銀行で借り入れを行っている縁故債に対し繰上償還をするとの説明であるが、ほかに金利の高いものはないのか。

答 市中銀行から借り入れている縁故債は、金利2.4%を超えるものはないが、政府系の市債では、金利2.4%を超えるものもある。政府系の市債の償還には、一定の基準をクリアしないと償還できないルールがあるので、その償還は難しい。

●IT推進事業諸経費および人事管理事務諸経費について

問 平成23年度に内部情報系のシステム更新をし、職員研修を行ったとの説明であるが、最近の急速なIT化に職員は対応できるのか。あまりにもIT化を急速に進めることにより、本来は便利になるはずであるのに、逆に職員がそのシステムにつ

いていけなくなっているのではないか。

答 内部情報系の財務管理、文書管理、人事管理のシステムを入れ替え、それに伴う研修を実施した。新たなシステムの導入などの際には、全職員を対象に研修を実施している。ホームページなど外部への情報発信については、担当者が起案し、グループリーダーを経て、課長決裁を行うなど本来のチェックを行うことで基本的には対応できると考えている。職員の研修については、研修旅費などは数年前から少なくなっているが、先進地視察など必要なものは継続している。また、派遣研修だけでなく職場における研修を充実するとともに、職員一人一人の自己研鑽、自己啓発を奨励・支援し、スキルアップを図っている。

問 平成24年4月から、勤務時間が15分短縮されるが、15分の超過勤務が増えるのではないのか。その分の予算上での対応はされないのか。

答 15分短縮に伴う影響等については、超過勤務全体の中で対応し、その分の予算計上は特段していない。効率的な事務執行に努め、市民サービスには影響の出ないようにしたい。

問 賦課徴収事務諸経費について、Pay-eazy(ペイジー)口座振替事業として、275万円余の予算が計上されているが、この事業の導入の目的とメリットは。

答 現在、市税などを口座振替する場合には、銀行の通帳、印鑑を持参してもらい、記入された金融機関で口座番号、口座名義人および登録印の確認を受け、口座振替を行っている。Pay-eazy(ペイジー)口座振替では、金融機関のキャッシュカードを持っている人は、カードを读取機に通し、暗証番号を入力することで、金融機関での確認が不要となり、迅速な口座振替の開始と事務の煩雑さを軽減し、口座振替の手続きが完了できる。また、税金だけでなく、保育料の支払いなども可能となる。

問 住基カード広域多目的利用事業について、歳入の諸収入で1,230万円余、歳出の戸籍住民基本台帳費で1,360万円余が予算化されているが、この事業の概要は。

答 住基カードの取得により、敦賀市、美浜町を除く県内15市町に設置された自動交付機で各種証明書の取得ができ、また公的な身分証明書としても利用できる。平成24年度は県内15市町の協定により、鯖江市が参加団体の代表となり、共同利用する機器類の費用負担や契約業務等を行う。また、住基法改正に伴い、他の市町へ住所を移した場合でも引き続き住基カードを使用することが出来るようにするための広域交付システムのバージョンアップが必要となるため、システム更新を行うものである。なお、経費については参加団体で按分し、各市町から負担金として鯖江市に納入される。

●継続費の市庁舎耐震改修事業について

問 平成24年度から25年度の継続事業として、庁舎耐震化に7億円の予算を計上したとの説明であるが、今までに庁舎内のオープン化を実施し、壁を取り払ってきている。それが、耐震化により、また、壁を設置したりする。相矛盾しているのではないか。また、耐震化することにより、市役所が狭隘になるのではないか。これに伴って、組織をスリム化するなどの考えはないのか。

答 庁舎の耐震補強工事は、庁舎南面、北面は、建物の外側に柱やはり、床を設置するアウトフレーム工法により、庁舎の東面、西面は、柱とはりの外側に鋼板を入れたコンクリート部材を設置する外付けのブレース工法により補強し、内部は必要な箇所に耐震壁や鉄骨ブレースで補強を行うものであり、基本的には庁舎が狭くなることはない。また、24年度は10月に市長選挙も控えており、大きな組織の見直しは考えていないが、グループなどの所管換えは検討している。

問 自然災害や原発の事故など、さまざまな災害が各地で発生しているが、現在の防災危機管理課の体制で、本当に有事の際に機能するのか。

答 鯖江市で災害が発生または発生するおそれのある場合は、鯖江市地域防災計画に基づき、市長

を中心とした災害対策本部が置かれる。災害時には、各課で対応する事務分掌があり、普段行っている事務を最小限にして、災害の対応に当たることになっている。その体制を少しでも早く執れるよう、普段から準備をしているのが防災危機管理課であり、消防や警察、水防団、自衛隊などとの連携を強化するとともに、他の自治体との広域連携なども図っている。

問 防災ラジオについて、河和田、北中山地区では、ラジオが機能しない場所が多いとの説明であるが、この対応は、どうするのか。

答 たんなん夢レディオの電波が届きにくく、自動起動スイッチが入らないので、いざというときに使い物にならない地区の区長や民生委員宅に設置してあるラジオを引き揚げ、また、拠点避難所となる学校や地区基地が設置される公民館に設置してあるラジオは、固定アンテナを設置し、確実に受信できるように対応したい。地区住民への緊急情報の伝達については、デジタル防災行政無線、広報車による周知、電話、ライフラインメールなど多面的な方法により対応したい。

意見書

J R西日本支社は、昨年7月5日、平成26年度末の北陸新幹線東京・金沢間開業後、北陸本線金沢以東の特急列車を寝台特急を除いて原則として運行しない方針を明らかにした。また、相次いで昨年12月18日、J R 6社は、本年3月のダイヤ改正に伴い、青森と大阪を結ぶ寝台特急「日本海」および新潟と大阪を結ぶ寝台急行「きたぐに」を廃止すると発表した。

このことは、北陸地域、関西、名古屋の利用者の間に大きな衝撃をもたらした。

北陸本線には、現在、大阪・名古屋方面および新潟・越後湯沢方面への特急列車が多数運転され、「特急銀座」と呼ばれているほどである。これらの特急列車は、北陸地域の主要な都市を30分から1時間で連ねる特色を持っている。

今後、北陸新幹線東京・金沢間が開業すれば、関西・名古屋方面からの特急「サンダーバード」や「しらさぎ」などの便数の減少が懸念される。

また、特に特急「しらさぎ」の運転削減が実施されると、米原経由東京行きのルートが阻まれ、福井県の利用者は不利益を余儀なくされる。さらに関西・名古屋方面からの観光客(利用者)の激減が予測される。

以上のことから、北陸新幹線東京・金沢間開業後においても、次の事項の実現を強く求める。

記

1 J R北陸本線の特急列車を廃止・削減させることなく、従来どおり運行させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月16日

福井県鯖江市議会

産業建設委員会

一般会計補正予算

●清掃総務費について

問 先日のごみ収集業者の過大請求事件について、再発防止策は。

答 事業系一般廃棄物の指定袋の色を分け、また収集業者に一般ごみステーションの巡回ルートの提出を義務付け、業者にも緊張感を持っていただくため、抜き打ち調査を実施したいと考えている。市民の生活に密着した日常業務の委託であることから信頼関係によることが大きく、心構えを再認識していただくよう事業所への啓発にも努めたい。

●ラポーゼかわだ費について

問 ラポーゼの改修費に3,900万円とのことだが、屋根や井戸の工事に毎年何千万円もかかっている。指定管理者からの収入200万円に対し、このような多額の修繕費の支出は商業施設としてはいかがなものか。

答 浴場の天井など改修せざるをえない状況で、いくつかの改修を一括して行うことで効率・効果を上げるようまとめて予算計上している。採算性の観点から今後この施設をどうするかという議論が出てくると思うが、そのときのためにも大規模な改修により施設の価値を高め、魅力を失わないよう維持していくことが必要である。指定管理者とも協議しながら少しでも効率の良い経営をしていきたい。

●商工振興費について

問 丹南産業フェアを離脱し、ものづくり博覧会を開催するにいたった経緯は。

答 以前から実行委員会で、いろいろな改革をしながら魅力あるものにしようという意見があり、鯖江・越前両商工会議所が2回ほど協議を重ねたが、時期や内容など調整が進まなかった。そこでさら

に、両商工会議所トップ同士の協議の中で平成24年度から単独開催という方向性が出され、やむを得ないという合意の中、このような結論となった。

●道路維持費について

問 地下道照明のLED化について、今後継続的に普及させていくのか、また現在の照度は保てるのか。

答 器具が非常に高額で、今後の技術開発で安くなる可能性があることを考えると、全ての照明を入れ替えるのが得策かどうか判断しかねる。地下道は点灯時間が長いので節電効果が高く、まず鯖江駅の地下道に導入し、効果を検証しながら継続を含めて来年度の予算の中で検討したい。照度については、40ワットタイプの蛍光灯と同等の物は開発されているので確保できる。

●公園事業費について

問 大谷公園の整備について、最近公園周辺でイノシシを見かけると聞いたが、実のなる木を植えるのは公園利用者の安全対策上問題は無いのか。

答 大谷公園を実のなる公園としたのは、維持管理費の低減だけでなく、子どもたちの環境教育の一環として行ったものである。野生動物に対する公園利用者の安全対策については、どのような方法が一番有効であるか検討していきたい。

●平成24年度鯖江市水道事業会計予算について

問 市民の節水意識の高まりから、24年度の総供給水量の見込みは約15万³m³減とのことだが、収益も減ることが懸念されるが、今後の水道料金の見通しは。

答 今回の予算で1億2,800万円の赤字の予算となっているが、これについては内部留保資金で充当する。また、水道料金の見通しは、今後5、6年は現状維持して据え置きしていきたい。しかし、その後は財政健全化計画を見直ししながら料金値上げをお願いしなければならないと考えている。

人事案件に同意

●公平委員会委員

(再任) さのしげお 野重雄 氏 (下河端町)

●人権擁護委員の推薦

(再任) たかのしょうぞう 野昭三 氏 (苅生田町)

(新任) たかしまじゅんこ 高島純子 氏 (石田下町)

(新任) ともかねしげこ 友金成子 氏 (下野田町)

教育民生委員会

一般会計予算

●地域福祉支えあいネットワーク推進事業について

問 町内等において要支援者の発見体制の整備を行うものであり、発見した場合は、町内や隣近所などでチームを組み、要支援者を支援する体制を作っていくものとのことだが、具体的に支援とはどのようなものなのか。

答 何かお世話をするというだけでなく、見守りや必要に応じ専門機関へ連絡することも支援である。

●低年齢児保育充実促進事業について

問 少子化で出生数は減少する傾向であるが、保育ニーズは昨年度より高まっているとのことだが、今後の傾向をどのように考えているのか。

答 現時点で、長く育児休暇を取得できる職場がまだ多くない状況にあると思われ、今後しばらくは、この現象は続くと考えられる。しかし、人口減少ということもあり、現在の施設定員以上の保育の必要性については、データ等を分析しながら慎重に検討していく必要がある。

●社会教育諸団体活動費補助金等について

問 市内で活動する社会教育団体11団体への補助金であるとのことだが、この補助金が団体の維持発展のために使われているのか。

答 団体は様々な社会的活動を行っており、その活動費の補助を行うことにより、団体の維持発展につながっている。しかし、中には組織が小さくなっていく団体もあり、活動への補助を継続していくことが必要であると考えている。

国民健康保険事業特別会計予算

問 国保会計がひっ迫している中、医療費削減のための施策として、重複・多受診者の抑制、ジェネリック医薬品の活用についての現状および今後の施策は。

答 重複・多受診者について、健康課の保健師が訪問して説明しているが、現在は保健師の人数にも限りがあり、訪問する対象者がある程度絞られている。今後、保健師に余裕があるようになれば、訪問対象者を増やしていこうと考えている。また、ジェネリック医薬品の活用については、平成23年1月から、ジェネリック医薬品使用による差額通知を出し、効果は顕著にあらわれている。ただし、ジェネリック医薬品差額通知は、院外処方に限られ、福井県における医薬分業率は、全国で最も低く3割程度となっている。医薬分業による院外処方の割合が増えていけば、この差額通知の効果はもっと上がっていくものと考えている。

問 保険税については少しでも引き下げる方策を考えるべきであり、そうしない限り滞納者が減ることはない。また、基金も取り崩し、基金残高に不安がある中で、法定分を超えて一般会計からの繰り入れを行うことは、やむを得ないと考えるが。

答 平成24年度から県内6市町において、国保税を引き上げることとしており、上げ幅も少なくなると、どの市町も国保会計は危機的な状況にある。鯖江市においても同様な状況にあるが、平成24年度においては、基金を取り崩し、保険税額は据え置いている。しかし、25年度においては、引き上げざるを得ない状況になると考えている。

介護保険事業特別会計予算

問 平成24年4月から介護保険事業計画が第4期から第5期へ移行される中、新たに24時間対応の介護と看護を合わせた形の「定期巡回随時対応型訪問介護看護」サービスが提供されることとなっているが、どのように進められていくのか。

答 市内には小規模訪問介護サービス業者が多く、単独でサービスを提供することは難しいため、いくつかのサービス業者が連携して行うしくみを想定している。まず、サービス提供業者を公募し、体制を構築していこうと考えているが、現段階において、詳細な部分まで確定しておらず、今後、運営基準等を県と協議する必要がある。

問 今まで訪問サービスでは、30分から1時間未満で週当たり何回という介護サービスが一般的であるが、どのようなサービスになるのか。

答 介護報酬は、1カ月単位であり随時または定期的に介護・看護を行い、24時間定期的に巡回することで、在宅で療養することができるようになる。

鯖江市介護保険条例の一部改正について

説明 3年ごとに介護保険料率を見直すことになっており、平成24年度から、基準額を月額4,200円(年額50,400円)から、月額4,800円(年額57,600円)にするものである。

意見 県平均で月額750円の引き上げとなり、月額5,000円を超えている中で、鯖江市は基金をほとんど取り崩して、できる限り保険料の引き上げ幅を抑えた努力については、高く評価をする。しかし、国からの指導とはいえ、基金をほとんど取り崩し、今後、高齢化率が伸び、介護サービス利用者も増えていく中で、今回の引き上げ幅を抑えたことにより、3年後の保険料の上げ幅について危惧する。そのため、今後の介護保険事業の運用については、慎重に進めてもらいたい。